

- 大規模氾濫による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進することや、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水を計画的に推進するため、「留萌川減災対策協議会」と「留萌川流域治水協議会」を合同開催しました。
- 今回で第11回目となる協議会では、令和7年度に実施した各機関の取組の実施状況や減災に関する取組方針の改訂案を共有し、引き続き関係機関が連携して取組を推進していくことを確認すると共に、国が進める施策や支援事業などについて情報共有しました。

■日時: 令和8年2月24日(火) 13:30~14:30

■場所: 留萌開発建設部 1階 第1会議室 (WEB併用)

■参加機関: 8機関

留萌開発建設部、留萌振興局、旭川地方気象台、留萌南部森林管理署
留萌消防組合、陸上自衛隊(留萌駐屯地)
北海道警察(旭川方面本部、留萌警察署)

■主な議事

1. 協議会の経緯・目的
 - ・両協議会の設置経緯と目的について説明した。
2. 取組の実施状況
 - ・各機関から、今年度の取組内容を報告した。
3. 減災に関する取組方針(改訂案)
 - ・令和8年度からの減災の取組方針(改訂案)について説明した。
4. 意見交換
 - ・各機関の取組状況や今後の取組方針などについて意見交換した。
5. 今後の予定、進め方
 - ・次年度の協議会に関わる実施スケジュールを確認した。
6. 情報提供
 - ・国が進める施策や支援事業などについて情報共有した。



留萌振興局
副局長(代理)



旭川地方気象台 次長(代理)



留萌南部森林管理署長



留萌消防組合
留萌消防署長(代理)



WEBを活用した協議会の様子



開会挨拶の様子
(留萌開発建設部長)



陸上自衛隊(留萌駐屯地)
第26普通科連隊 副連隊長(代理)

北海道警察旭川方面本部
警備課 課長補佐(代理)

北海道警察旭川方面
留萌警察署 警備課長(代理)



留萌開発建設部長

- 昨年は、豊富町や天塩町・幌延町で大雨による浸水被害が発生し、道東では北海道で初めて線状降水帯が発生した。気候変動の影響が確実に、着実に現れてきているため、留萌地域においても、地域の安全・安心のために、取組状況の確認と共有、忌憚のない意見交換を行いたい。
- 国が管理する109の1級水系の中で、留萌川が唯一ひとつの自治体だけを流れている。自衛隊や森林管理者、国の機関も留萌市に所在しており、連携しやすい流域だと思うので、皆様と一緒に協力しながら取組を進めていきたい。



留萌振興局
副局長(代理)

- 近年、気候変動による記録的な大雨や線状降水帯が北海道でも観測されるような状況になり、留萌管内においても、昨年の8月に記録的な大雨を観測した。いつでも起こり得る想定外の大雨に対し、関係機関と調整を図りながら、様々な対策を講じていきたい。
- 協議会の役割としての防災教育、防災訓練などを関係機関が連携して、情報共有を図りながら取り組んでいくことが大変重要であると考えている。当振興局としても、継続的に様々な場面で連携し、取り組んでいきたい。



旭川地方気象台
次長(代理)

- 今年5月下旬より新たな防災気象情報の運用が始まる。新運用では、4つの災害区分、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮ごとに、それぞれ情報名称に1から5までの警戒レベルの数字がつく形で整理されるため、対象となる災害と警戒レベルを示す数字を見れば、身に迫ってくる災害が何なのか、その危険度がどのぐらい逼迫しているのかが直感的に理解しやすくなる他、市町村が発令する避難情報と直接リンクしているため、地域住民の皆様が、これまで以上に避難等の行動の判断がしやすいようになる。
- これまでに経験したことのなかったような大雨が今後増えていく可能性が十分ある中、この新しい情報の運用が、地域防災支援に資する重要なものであると考えている。地域住民の皆様には1日でも早く御理解いただけるように普及啓発に努めていきたい。



留萌南部森林管理署長

- 近年、局地的な豪雨による被害や積雪による林地被害が発生する可能性が高まっている。森林管理署では、管理している国有林の公益的機能を持続的に発揮させるため、引き続き適切な森林整備、治山事業による森林及び国土の保全を行うとともに、融雪期や豪雨の異常気象後に林野巡視を行い、被害が発生した場合には適切に対応していきたい。



留萌消防組合
留萌消防署長(代理)

- 住民が被災した場合に、一番最初に情報が入る可能性が非常に多いため、関係機関にいち早く情報共有するというような対応を取っている。
- 地域には消防署のみならず、消防団が活動しており、住民の避難活動や広報活動を重点的に実施するような体制を取っている。



陸上自衛隊(名寄駐屯地)
第26普通科連隊
副連隊長(代理)

- 各中隊の担当を決め、各市町村と連携を取り、逐次災害等に対応するようにしている。
- 災害派遣については、ファスト・フォースと呼ばれる初動対処部隊を準備し、日々いつでも派遣できるような体制を取っている。何かあった場合には速やかに対応していきたい。

北海道警察
旭川方面本部
警備課 課長補佐(代理)

北海道警察
旭川方面留萌警察署
警備課長(代理)

- 昨年度から継続して河川の実態把握や防災訓練の実施、地域住民への防災広報、平素からの関係機関との情報共有、災害発生時の連携強化を図っていききたい。
- 普段から様々な機会を通して地域住民の方に防災講話や訓練、広報などを実施している。留萌でも災害がいつ発生するか分からないという危機意識を持って対応したい。